

平成29年度3月補正予算(専決処分)の概要

平成30年3月31日 専決処分

1. 一般会計

補正はありません

2. 特別会計

今回の補正予算は、3月補正予算議決後に支出が必要となった後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合への納付金について所要の補正予算措置を行ったものです。

補正予算の総額は、2,371万3千円で、補正後の予算総額は、7億6,248万4千円となります。

主な歳入の補正額

○ 後期高齢者医療保険料	2,371万3千円
--------------	-----------

主な事業の補正額

○ 後期高齢者医療広域連合納付金	2,371万3千円
------------------	-----------

3. 企業会計

補正はありません